

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 8. 0)	6条(竜巻)-15, 16 6条(竜巻)-別添1-72, 73 6条(竜巻)-別添1-添付3. 15-31, 33	<p>「1. 8. 2. 1. 7 評価対象施設等の防護設計方針」について、以下のとおり適正化しました。（下線部追加） また、別添1及び添付3. 15の「3. 4 評価対象施設等の設計方針」についても同様に適正化しました。</p> <p>(旧)</p> <p>(1)屋外施設（外部事象防護対象施設を内包する区画を含む。） 外部事象防護対象施設等のうち屋外施設は、設計荷重に対して、安全機能が維持される設計とし、必要に応じて竜巻飛来物防護対策設備又は運用による竜巻防護対策を講じる方針とする。</p> <p>e. A1, A2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ及びB1, B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ A1, A2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ及びB1, B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチは、設計飛来物の衝突による影響を受け、開口部（蓋）が損傷する可能性があるため、当該トレンチ内の外部事象防護対象施設が安全機能を損なわないかを評価し、安全機能を損なう可能性がある場合には、竜巻飛来物防護対策設備又は運用による竜巻防護対策を実施する。</p> <p>(新)</p> <p>(1)屋外施設（外部事象防護対象施設を内包する区画を含む。） 外部事象防護対象施設等のうち屋外施設は、設計荷重に対して、安全機能が維持される設計とし、必要に応じて竜巻飛来物防護対策設備である竜巻防護鋼板等の設置又は運用による竜巻防護対策を講じる方針とする。</p> <p>e. A1, A2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ及びB1, B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ A1, A2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ及びB1, B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチは、設計飛来物の衝突による影響を受け、開口部（蓋）が損傷する可能性があるため、当該トレンチ内の外部事象防護対象施設が安全機能を損なわないかを評価し、安全機能を損なう可能性がある場合には、竜巻飛来物防護対策設備である竜巻防護鋼板等の設置又は運用による竜巻防護対策を実施する。</p>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 7. 0)	6竜巻-22, 29 6竜巻-別添1-92, 98, 99 6竜巻-別添1-添付3. 15-45, 49	同上 また、基本方針及び別添1については、「(1)屋外施設（外部事象防護対象施設を内包する区画を含む。）」（ただし、別添1では、「(2)屋外施設（外部事象防護対象施設を内包する区画を含む。））」及び「e. A1, A2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ及びB1, B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ」に係る記載に対する女川2号炉との相違理由について、以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） <(1)屋外施設（外部事象防護対象施設を内包する区画を含む。）> (旧) 泊の屋外施設では、竜巻防護ネット等による防護対策は実施していないため、具体例は記載していない。（設計方針として、取り得る防護対策を記載している。） (新) 泊の屋外施設では、竜巻防護鋼板等による防護対策を実施する方針であり、竜巻防護ネット等による防護対策は実施しない。 <e. A1, A2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ及びB1, B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレンチ> (旧) 記載なし (新) 燃料油貯油槽トレンチの上部開口部には、コンクリート蓋及び鋼製蓋が設置されているが、当該トレンチ内の外部事象防護対象施設である「ディーゼル発電機燃料油移送配管」が安全機能を損なわないよう、当該蓋部について、竜巻防護鋼板等の設置による防護対策を実施する方針。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 8. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 3-74	別紙3「屋外のアクセスルート設定に係る対策設備の評価について」について、(2)項の「a. 段差復旧用の砕石の配備」に係る記載を以下のとおり適正化しました。（下線部の追加） また、段差復旧用の砕石のイメージとして掲載していた敷設時のイメージ写真を配備時のイメージ図に変更しました。（評価結果に影響なし） (旧)「段差復旧用の砕石の仕様については・・・」 (新)「アクセスルート近傍にあらかじめ配備しておく段差復旧用の砕石の仕様については・・・」	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 7. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 3-103	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r. 8. 0）	6条（竜巻）-17 6条（竜巻）-別添1-74 6条（竜巻）-別添1-添付3. 15-34	「(3) 外殻となる施設による防護機能が期待できない施設」（別添1及び添付3. 15では「(4) 外殻となる施設による防護機能が期待できない施設」）について、以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） （旧） 外殻となる施設による防護機能が期待できない施設は、設計荷重に対して、安全機能が維持される設計とし、必要に応じて竜巻飛来物防護対策設備である竜巻防護鋼板等の設置又は運用による竜巻防護対策を講じる方針とする。 （新） 外殻となる施設による防護機能が期待できない施設は、設計荷重に対して、安全機能が維持される設計とし、必要に応じて竜巻飛来物防護対策設備である竜巻防護ネット等の設置又は運用による竜巻防護対策を講じる方針とする。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r. 7. 0）	6竜巻-33 6竜巻-別添1-101 6竜巻-別添1-添付3. 15-52	同上 また、基本方針及び別添1については、女川2号炉との相違理由について、「記載表現の相違」を削除し、「設計方針の相違」として記載している内容を以下のとおり適正化しました。（下線部追加） （旧） ・泊の開口部建具への対策は、竜巻飛来物防護対策設備に位置付けているため、開口部建具の補強は記載していない。 （新） ・泊の開口部建具への対策は、竜巻飛来物防護対策設備に位置付けているため、開口部建具の補強は記載していない。また、泊では、 <u>竜巻防護ネットの設置による竜巻防護対策も実施する方針であり、例示として記載している。</u>	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r. 8. 0）	6条（竜巻）-61	「第9. 1. 20図 竜巻影響エリア」について、配置図を最新化しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r. 7. 0）	6竜巻-97	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r. 8. 0）	6条（竜巻）-別添1-7, 11	「第1. 2. 2. 3 図 外部事象防護対象施設等のうち主な評価対象施設（1/2）」及び「第1. 2. 2. 5図 主な外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設」について、配置図を最新化しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r. 7. 0）	6竜巻-別添1-10, 18	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r. 8. 0）	6条（竜巻）-別添1-53	「第2. 3. 6. 1図 評価対象施設等の位置」について、配置図を最新化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r.7.0）	6竜巻-別添1-66	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r.8.0）	6条(竜巻)-別添1-添付1.1-17～19	「第1表 竜巻に対する重大事故等対処設備の影響評価」について、重大事故等対処設備の記載を以下のとおり適正化しました。（下線部削除） (15/25)：第50条 格納容器内自然対流冷却（原子炉補機冷却水）（交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合） (旧) 配管等 (新) 記載なし (16/25)：第52条 水素濃度低減（原子炉格納容器内水素処理装置） ：第52条 水素濃度低減（格納容器水素イグナイタ） (旧) 原子炉格納容器 (新) 記載なし (17/25)：第53条 水素濃度監視 (旧) 常設箇所：接続口・配管等 (新) 記載なし	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r.7.0）	6竜巻-別添1-添付1.1-17～19	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r.8.0）	6条(竜巻)-別添1-添付1.1-22～26	「第1表 竜巻に対する重大事故等対処設備の影響評価」について、保管・設置箇所の記載を以下のとおり適正化しました。（下線部削除） (20/25)：第58条 (旧) 緊急時対策所指揮所 (新) 緊急時対策所 (21/25)：第58条 (旧) 緊急時対策所指揮所／緊急時対策所待機所 (新) 緊急時対策所 (22/25)：第60条 (旧) 緊急時対策所待機所 (新) 緊急時対策所 (23/25)：第61条 (旧) 指揮所用空調上屋／待機所用空調上屋 (新) 空調上屋 (旧) 緊急時対策所指揮所／緊急時対策所待機所 (新) 緊急時対策所 (24/25)：第62条 (旧) 緊急時対策所指揮所／緊急時対策所待機所 (新) 緊急時対策所	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.7.0)	6竜巻-別添1-添付1.1-22~26	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.8.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.1-23	「第1表 竜巻に対する重大事故等対処設備の影響評価」について、防護方法の記載を以下のとおり適正化しました。(下線部追加) (21/25):第58条 水位計測(使用済燃料ピットの監視) 使用済燃料ピット水位(AM用) (旧)代替設備(使用済燃料ピット水位) (新)代替設備(使用済燃料ピット水位及び使用済燃料ピット温度) (21/25):第58条 温度計測(使用済燃料ピットの監視) 使用済燃料ピット温度(AM用) (旧)代替設備(使用済燃料ピット温度) (新)代替設備(使用済燃料ピット水位及び使用済燃料ピット温度)	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.7.0)	6竜巻-別添1-添付1.1-23	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.8.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-28	第26条の「表2.1-3 監視カメラにより把握可能な自然現象等」の記載見直しに伴い、「表1 監視カメラにより把握可能な自然現象等」について、監視カメラ以外の設備等による把握手段として、公的機関や気象観測設備にて把握する情報を明確に記載するとともに、地滑りを削除(第26条において、「表2.1-4 監視カメラ以外の設備等により把握可能な自然現象」の一つとして整理されたため)しました。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.7.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-30	同上 また、女川2号炉との相違理由として、「記載の充実・監視カメラ以外の設備等による把握手段として、公的機関や気象観測設備にて把握する情報を明確に記載」を追加するとともに、地滑りに係る相違理由(設計方針の相違・泊は立地的要因により地滑りを考慮しているため記載を追記)を削除しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.8.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.2-35	「図1 燃料油貯油槽トレンチ上部のコンクリート蓋及び鋼製蓋の概略配置図」について、配置図を最新化しました。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.7.0)	6竜巻-別添1-添付1.2-37	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T r.8.0)	6条(竜巻)-別添1-添付1.3-4,7~9	「第1.1.3図 機械的影響の観点からの抽出結果」,「第3.1図 波及的影響を及ぼし得る可能性のある施設配置図(調査エリア)」,「第3.2図 波及的影響を及ぼし得る可能性のある施設配置図(エリア1)」及び「第3.3図 波及的影響を及ぼし得る可能性のある施設配置図(エリア2)」について、配置図を最新化しました。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻) (DB062T-9 r.7.0)	6竜巻-別添1-添付1.3-3,13~15	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r. 8. 0）	6条(竜巻)-別添1-添付1. 3-10	「第3. 4図 倒壊による波及的影響を及ぼし得る可能性のある施設の評価判定フロー」について、一つ目の判断フロー（倒壊により外部事象防護対象施設又は外部事象防護対象施設の外殻となる施設に損傷を及ぼす可能性があるか（高さH≧水平距離L））における評価対象外の施設数を以下のとおり適正化しました。 （旧）37施設 （新）35施設	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r. 7. 0）	6竜巻-別添1-添付1. 3-16	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r. 7. 0）	6竜巻-別添1-添付2. 1-1	相違理由欄の不要な「・」を削除しました。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r. 8. 0）	6条(竜巻)-別添1-添付2. 3-1, 7	数字を半角から全角へ修正しました。	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r. 8. 0）	6条(竜巻)-別添1-添付2. 4-15	「第5. 1図 評価対象施設の位置」について、配置図を最新化しました。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r. 7. 0）	6竜巻-別添1-添付2. 4-18	同上	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r. 8. 0）	6条(竜巻)-別添1-添付3. 1-1	文末の句点（。）を削除しました。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r. 7. 0）	6竜巻-別添1-添付3. 1-1	同上	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r. 8. 0）	6条(竜巻)-別添1-添付3. 1-1	「図7 竜巻影響エリア（左：見直し前，右：見直し後）」について、配置図を最新化しました。	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r. 7. 0）	6竜巻-別添1-添付3. 1-1	同上	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r. 8. 0）	6条(竜巻)-別添1-添付3. 2-1	「図3 資機材及び車両管理エリア」について、配置図を最新化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r.7.0）	6竜巻-別添1-添付3.2-1	同上	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r.8.0）	6条(竜巻)-別添1-添付3.3-53	別添1について、一つ目の判断フロー（倒壊により外部事象防護対象施設又は外部事象防護対象施設の外殻となる施設に損傷を及ぼす可能性があるか）における評価対象外の施設数を以下のとおり適正化しました。 （旧）37施設 （新）35施設	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r.7.0）	6竜巻-別添1-添付3.3-81	同上	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r.8.0）	6条(竜巻)-添付3.4-3	「第3.4.3図 泊発電所の屋外タンク等の配置図」について配置図を最新化し、設置予定である「後備変圧器」の記載を追加しました。	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r.7.0）	6竜巻-別添1-添付3.4-4	同上	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r.8.0）	6条(竜巻)-別添1-添付3.5-3,7,9	「図2 車両管理エリア」, 「図4 車両管理エリア及び車両退避エリア」及び「図5 物品管理エリア」について、配置図を最新化しました。	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r.7.0）	6竜巻-別添1-添付3.5-7,12,16	同上	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r.8.0）	6条(竜巻)-別添1-添付3.10-6	「図1 泊発電所における車両及び物品管理エリア」について、配置図を最新化しました。	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r.7.0）	6竜巻-別添1-添付3.10-5	同上	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T r.8.0）	6条(竜巻)-別添1-添付3.13-2	「図1 海水ポンプ エリア , 海水ストレーナエリア の外形図」について、配置図を最新化しました。	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） （DB062T-9 r.7.0）	6竜巻-別添1-添付3.13-2	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 8. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-25	「5.1 竜巻以外の自然現象に対する評価」の記載における資料名称について、以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） (旧) 竜巻防護ネットの耐震評価方針については、設置許可基準規則第4条に対する適合状況説明資料『 <u>設計基準対象施設について（第4条 地震による損傷の防止）</u> 』で説明する。 (新) 竜巻防護ネットの耐震評価方針については、設置許可基準規則第4条に対する適合状況説明資料『 <u>設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止</u> 』で説明する。	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 7. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 13-43	同上 また、女川2号炉との相違理由について、記載表現の相違であることを追加しました。	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T r. 8. 0)	6条(竜巻)-別添1-添付3. 13-26	「表10 竜巻防護ネットに対する竜巻以外の自然現象（地震、津波含む）の影響」の確認結果の記載欄について、以下のとおり適正化しました。（下線部見直し） 最終的な考慮の要否に関しては変更なし。 (旧) 風（台風） ・風（台風）の荷重を考慮する ・風による振動の影響を考慮する 積雪 ・積雪荷重を考慮する 地滑り ・地滑り地形から離隔距離を確保した位置に設置しており、地滑りの影響を受けない 火山の影響 ・降下火砕物の荷重を考慮する (新) 風（台風） ・建屋内に設置するため風（台風）の影響を受けない 積雪 ・建屋内に設置するため積雪の影響を受けない 地滑り ・地滑り地形から離隔距離を確保した位置に設置するため、地滑りの影響を受けない 火山の影響 ・建屋内に設置するため降下火砕物の荷重の影響を受けない	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 7. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 13-43	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻） (DB062T-9 r. 7. 0)	6竜巻-別添1-添付3. 13-43	「(2) 設計条件」に対する女川2号炉との相違理由について、以下のとおり適正化しました。 (旧) 【女川】 ・泊は防護ネットが屋内設置であることによ ^つ 想定事象の相違 (新) 【女川】 ・泊は防護ネットが屋内設置であることによ ^る 想定事象の相違	